

椿峰西自治会第 25 回定期総会議事録

日 時 平成 21 年 4 月 19 日 (日) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 30 分

場 所 西管理事務所大ホール

1. 総会の開会

午前 10 時、土屋役員の司会により開会し、次のとおり定期総会成立要件について報告がありました。

椿峰西自治会会則第 9 条第 6 項 (会議) の規定により、現会員数 123 名の 2 分の 1 数以上 (委任状を含む) をもって成立することになります。午前 10 時現在、本人出席者 38 名、委任状による出席者数 74 通、合計 112 名の出席者数により有効に成立しました。

2. 会長挨拶

佐藤会長から今後とも自治会参加者の意見を伺い活性化していく方針であるとの挨拶がありました。

3. 議長団選出

(1) 会則第 9 条第 4 項の規定により選出することになり、立候補者なく、司会者一任により松村構成氏 (105 街区 -1 号棟) が就任しました。

(2) 書記紹介

平成 20 年度副会長 (書記担当) 松崎嘉信氏 (105 街区 -2 号棟)

平成 20 年度役員 (安全で住みやすい環境づくり担当) 安川信氏 (107 街区 -2 号棟)

4. 議 事

冒頭、議長 (松村構成氏) より、第 1 号議案と第 2 号議案とは関連があるので一括提案説明した後、質疑、採決は別々に取扱うことの説明がありました。

【第 1 号議案 平成 20 年度活動報告とその承認の件】

佐藤会長より、別冊「議案書」(事前配布資料) を提示して、次のとおり提案の趣旨説明がありました。

(1) 自治会役員および委員、当番世話役について

別冊「議案書」P2 ページ記載のとおりであることの説明がありました。

(2) 平成 20 年度自治会の活動報告について

概況報告

本年度は、近年の活動を継続し、自治会活動の柱を地域防犯活動、第 12 管理組合と連携をとった環境整備活動、行政への協力等を実施する、「安全で住みやすい環境づくり活動」各種イベント (スポーツ大会や文化行事) 開催による「地域交流活動」広報誌やホームページによる「コミュニケーション活動」に定め、役員・委員を中心に、多くの会員の皆様のご協力により活動を実施いたしました。

本年度は、平成 16 年より実施しております自治会活動の改革を実施した 5 年度となりました。おかげさまで、多数の方々のご協力や自発的な立候補で活動の推進役となっていた役員・委員の方々のご努力により、自治会活動が実施されました。

しかし、役員・委員の固定化の傾向が強く、活動の停滞の可能性がありますので、本年度は、近年の自治会活動を継続しつつ、新たな取り組みとして、

A) 自治会会員増加活動、B)環境問題への取り組み活動、C)地域高齢化対策への取り組みを実施いたしました。

Aにつきましては、

平成 20 年度は、新たに 7 世帯の方に加入していただきました。

ここ数年、自治会活動を理解いただくための諸活動をしてまいりましたが、入会をいただく方が少数の状態が続いていました。そうした状況を変革するために、平成 20 年 11 月に自治会の役員・委員の方々が未加入の世帯を訪問し(今回は 65 歳以上の方がお住まいの世帯を中心に訪問)、活動の説明と加入のお願いを実施いたしました。結果として 30 世帯前後にご訪問し、7 世帯にご入会をいただくことができ、訪問による説明が効果があることが実証されました。今後もこうした勧誘活動を継続し、多くの方に自治会活動をご理解いただきたいと考えております。会員数増加への諸活動は、次年度以降も粘り強く実施し地域活動への理解を訴えていく所存です。

Bにつきましては、

平成 20 年 1 月より開始いたしましたペットボトルのキャップ回収活動は、自治会の会員の皆様を中心とした多くの方にご賛同をいただき、年間で約 80,000 個の回収実績を上げることができました(所沢市内でも上位に入る回収実績です)

この活動は、平成 20 年度 9 月に朝日新聞にも紹介され、社会的にも注目を集めております。自治会としてこの活動は今後も継続して行きますので、皆様のご協力をよろしくおねがいいたします。

なお、近隣の自治会等にも活動の輪が広がっており近隣の高峰自治会、上山口中学校の校長先生も平成 20 年 10 月より活動に加わっていただいております。

椿峰ニュータウン自治会につきましても平成 21 年度よりの実施を計画されております。

Cにつきましては、

高齢化対策委員会が中心となり、第 12 管理組合高齢化対策委員会、所沢市等との連携をはかりながら、年 2 回のイベント開催を実施しました。

また、椿峰地区全体での活動である、椿峰まちづくり協議会、椿峰みどり・環境づくりの会に参加し、地域活動の推進を実施しました。

詳細の活動につきましては、以下の項目をご参照ください。

行政協力

役員等が所沢市行政協力委員やその他地域活動委員として登録され、所沢市役所等の行政からの依頼に対して、以下の活動を実施いたしました。

a. 所沢市等からの回覧、掲示依頼への対応

月あたり 1 から 2 回の回覧、都度の掲示依頼の対応を実施いたしました。

回覧・掲示依頼の内容は、公民館だより、防災防犯関連、ごみや環境対策、等の市役所関連よりの依頼、所沢市社会福祉協議会、椿峰小学校、同 PTA、上山口中学校、その他よりの依頼等です。

b. 募金活動

- ・赤十字募金(平成 20 年 6 月実施 募金額 10,100 円)
- ・所沢市社会福祉協議会からの会費協賛(平成 20 年 8 月実施 会費額 7,000 円)
- ・赤い羽根共同募金(平成 20 年 10,11 月実施 募金額 11,300 円)
- ・歳末助け合い募金(平成 20 年 11,12 月実施 募金額 10,000 円)

ご協力ありがとうございました。

c. その他

- ・小手指地区団体協議会会費 60,000 円を入金（平成 21 年 1 月 28 日）

地域との連携活動

平成 17 年 7 月 3 日に発足した「椿峰まちづくり協議会」は、平成 20 年度は協議会活動の方向性を模索する 1 年でした。

自治会や管理組合の一部組織代表、有志の方参加による「椿峰を考える会」が計 3 回開催され、今後の活動についての意見交換が実施されました。しかし明確な方向性がでないまま活動は停滞状況となっております。椿峰西自治会としては会議に参画して地域との連携を推進して行きます。また、例年通り、平成 20 年 12 月に作成されたカレンダーを会員世帯分購入し配布いたしました。

「安全で住みやすい環境づくり」活動

（主に安全で住みやすい環境づくり委員会関連の活動）

a. 概況と「安全で住みやすい環境づくり」活動

自治会は、公共機関や管理組合等に対して、「住民の目」で「安全で住みやすい環境づくり」のために要望や意見を発信することができる組織です。

もちろん、一人ひとりの住民が、要望や意見を述べることはできますが、多くの住民が参加するグループである自治会からの発信に比べると、発言力には大きな差があるといえます。特に、公共機関（市役所の各部署や警察等）は、その傾向が「大」といえます。

平成 20 年度の椿峰西自治会は、前年度に引き続き、自治会内部での活動だけではなく、外に向かった要望や意見を積極的に発信することに努めました。

「安全で住みやすい環境づくり」を実施していくために阻害となっていることについて、できるだけ多くの会員よりの要望や意見をとりまとめ、役員会・委員会で適時検討し、合意を得られた事項について、公共機関や管理組合等に発信していくこととし、諸活動を実施しました。

その他の活動を含め以下にご報告いたします。

b. 「安全で住みやすい環境づくり」ご意見ご要望のとりまとめ

前年に引き続き、会員よりのご意見ご要望事項についてのとりまとめを実施し、重要と考えた事項について、関係先に要望を提出いたしました。

第 12 管理組合には、違法路上駐車、ごみ集積所の運用問題、樹木による防犯灯の明かりへの阻害、交通標識への阻害問題への改善要望事項の働きかけを実施いたしました。管理組合の次年度活動計画へ反映をお願いいたしました。

地域の方より椿峰西自治会に提案がありました、椿峰ニュータウン西交差点の信号機運用（従来はニュータウン側からの車の停止を感知して信号機を変更するシステム）交通安全対策について、平成 21 年 1 月に所沢警察署交通課、所沢市役所交通課のご協力により、交差点付近の安全対策を実施しました。

椿峰西自治会は、所沢警察署との交渉及び所沢市長への手紙（市民が行政に要望を伝えるための仕組み）の活用、担当される部署との交渉を実施し、今回の対策を実現しました。実施の概要は以下の通りです。

椿峰ニュータウン西交差点の信号機の運用変更

- ・朝 6 時 30 分から 9 時、夕方 16 時から 19 時の交通量の多い時間については、定時で信号

機が変更になる運用に変更。

- ・ その他の時間帯については、ニュータウン側からの車の停止を感知して信号機が変更になる運用を継続。

理由は、全面的に変更するのは、信号機システム全面変更が必要で数百万円の費用がかかり、また、埼玉県内での待ち行列が多いので変更には時間を要するとのこと。但し、上記の運用の様子を見て、問題があるようであれば全面変更を再度検討します。

c. 所沢市環境美化の日活動

第12管理組合との共催での活動を実施しました。平成20年5月25日は大雨のため中止、11月9日は約210名の方にご参加いただき、敷地内・公道・高峰公園の清掃を実施しました。

d. 防犯パトロール活動

役員・委員・当番世話役が夏季（平成20年8月から9月）、冬季（平成20年12年から平成21年1月）に実施しました。不審者や不審物のチェックを行なうとともに、ごみ置き場の点検を行ないました。違法駐車車両については、「駐車禁止ビラ」で警告し、防犯ノートへの記入を実施しました。実施状況を所沢市交通安全課、所沢警察署に報告しました。

e. 椿峰みどり・環境づくりの会活動

「椿峰みどり・環境づくりの会」に参加し以下の活動を実施しました。

緑道の環境改善内容を取りまとめ、所沢市みどり公園課に要望を提出し、年度内での改善（剪定、伐採、その他環境改善）を実施していただきました。

本年の実施内容は以下のとおりです。

- ・ 高峰公園内の藤棚の復活対策実施
- ・ 高峰公園内の木の根が露出している箇所の対策実施
- ・ 市民緑地から都市緑地に変更された緑地（6箇所）の運用方法変更の告知
- ・ 峯薬師陸橋壁面部に生育しているツタの撤去実施
- ・ 椿峰西公園にある野鳥看板を掲示板に変更実施
- ・ 椿峰中央公園にある広場の水はけ対策実施
- ・ 緑道の低木剪定実施

毎月第2日曜日（10月から12月は第4日曜日）に緑道・公園の清掃活動を多くの会員の皆さんの協力のもとに実施しました。

併せて、緑道・公園の低木伐採を実施し、見通しのよい環境づくりを実施いたしました。

「椿峰みどり・環境づくりの会」を通じて、他の自治会との連携をとった地域環境づくりが実施できる下地づくりが実施できました。

「地域交流」活動（主に地域交流委員会の活動）

a. 概況と活動方針

自治会を中心とした地域の皆さんが楽しく交流できるイベントを企画していくのを基本的な方針として活動しました。平成20年度は、ビアパーティーやふれあい新春芸能大会は多数のご参加者があり盛況に終わりました。また、ピンポン大会も例年並に開催し、懇親も深めることが出来ました。今後も、より活気のあるイベントを企画し開催いたします。

次に各イベント報告をします。

b. 夏のイベント ビアパーティー2008

8月23日自治会主催ワイガヤ会共催で開催。場所；西管理事務所 参加；45名。あいにくの

雨で西管理事務所での開催となりました。ビアパーティーとして定着しており、多くの方の参加で、とても良い交流の機会とすることができました。

c. ピンポン大会

11月16日 場所；椿峰小学校体育館 親睦会場所；西管理事務所

参加；選手8名、

小雨の中、8名の参加でのピンポン大会でしたが、和気あいあいと楽しくスポーツの秋としてのさわやかな汗をかく事ができました。

d. 敬老行事

今年度も、市の催しの会は無く、お茶・タオルのセットが75歳以上の方に送付されました。自治会からは、記念品（菓子）を65歳以上の方がお住まいの27世帯に配布しました。

e. 新春芸能ふれあい大会

1月18日 場所；西管理事務所 参加；35名

第一部は『津軽じょんがら』『クラリネット演奏、キーボード伴奏』、津軽三味線、クラリネットのどちらも素晴らしい演奏でした。

第二部は『落語傑作小噺』『うたごえ喫茶』で、昔懐かしい歌を中心に大いに盛り上がりました。

「コミュニケーション活動」（主にコミュニケーション委員会の活動）

a. 概要と活動方針

広報誌「あけぼの」の発行、自治会ホームページの運営および文化行事の開催等により、椿峰西自治会の活動を周知し、また、地域に関する情報を提供し地域交流に貢献する活動を実施しました。

b. ホームページ関連

地域に密着した情報提供の場として、自治会活動、行事の紹介、会議議事録、会員からの投稿意見や写真、近所の四季折々の写真、また地域の店舗や高齢者施設等の生活情報およびワイガヤ会（含む句会）等の活動状況を掲載しました。

また新たに「露木さんのリハビリ日記」を掲載しています。リンク先として上山口中学校・椿峰小学校・同野球チームが加わりました。年間のアクセス数は約8,000回となっています。

なおホームページ運営につきましては、レンタルサーバー先の変更を実施し、平成21年度より年間費用を約30,000円削減できる環境を構築しました。

c. あけぼの発行

本年度は、5回（6月、9月、11月、1月、3月）発行し、自治会の諸行事と、椿峰まちづくり協議会、椿峰みどり・環境づくりの会、環境美化の日、ワイガヤ会、シニア会に関する活動状況や健康体操のおすすめの記事を皆さんにお知らせしました。

d. 名画鑑賞会

ワイガヤ会との共催で、平成20年7月26日に西管理事務所大ホールで開催し、26名の方が参加されました。5年目の上映は、「シャレード」で、上映後のクイズとともに楽しいひとときを過ごしました。

e. ホームページ作り方講習会

12月6日に西管理事務所で開催し、13名の方が参加されました。内容は初心者を対象としたインターネットの仕組みやホームページの作成等でした。

高齢化対策委員会活動

a. 概要と活動方針

地域高齢化対策を推進するために、健康講座の実施による地域の皆さんへの啓蒙活動、行政との連携、およびマンション管理組合である第12管理組合との連携を深める活動を実施しました。

b. 健康講座の開催

外部講師を招いての高齢化対策委員会健康講座を2回開催しました。

1回目は、小手指第一地域包括支援センターの協力を得て介護と健康体操を組み合わせた講演を実施しました。準備不足もあり参加者が少なく関心度が薄い内容かと反省をしました。

2回目は、第12管理組合の高齢化対策委員会と共同開催し、『トコロみまもりネット』の講演を所沢市高齢者支援課、小手指第一・山口両地域包括支援センターの協力で実施しました。34名が参加し、関心度の高い講演の開催が今後も必要であることを認識いたしました。

今年の講演開催により、所沢市、地域包括支援センターとの繋がりができたことは今後の活動にとって大きな前進となりました。

c. 第12管理組合との連携

第12管理組合の高齢化対策委員会には自治会側から1名ないし2名の委員が参加して意見交換を実施しました。両組織の高齢化対策委員会が協力することで、自治会にとって必要な、管理組合の持つ自治会に加入していない高齢者の情報や敷地内で必要と思われる施設の充実などで、一方、管理組合にとって必要な自治会の持つ対外的な交渉力を活用していくことなどを補い合っ
ていながら、高齢者の安全で健康な生活を助けていける体制作りを目指したいと考えます。他にもシニアクラブに参加している委員から情報を得る事ができ、貴重な情報の収集と、協力関係を築いていく必要性を認識いたしました。

d. 情報発信

ボケ防止対策の情報発信を『あけぼの』に3回掲載しましたが、当初計画していました高齢者の方が利用する近隣地域の病院紹介は情報量が少なくホームページへの掲載ができませんでした為、次年度への継続目標といたします。

その他の活動

- ・役員会、委員会をそれぞれ11回実施いたしました。
- ・自治会費の集金は、年3回実施し、延滞なく全会員より集金を完了しました。
- ・西武園よりのチケット配布を述べ3回実施いたしました。

【第2号議案 平成20年度自治会の会計決算報告ならびに会計監査報告とその承認の件】

佐藤会長より、別冊「議案書」P10～P12を提示して、記載内容の趣旨に沿って、次のとおり詳細な説明がありました。

(1) 会計決算報告

決算の総括については、平成20年度の決算の結果、-136,294円の収支差額となり、平成19年度よりの繰越金828,308円にマ付した結果、合計687,671円が21年度への繰越金となりました。

収入の部については、予算額534,000円に対して、実績が586,069円で、差引増52,069円と

なりました。

支出の部については、予算額 863,000 円に対して、実績が 726,706 円で、差引増減 - 136,294 円となりました。

収支報告の補足資料については、P11～P12 の記載のとおりです。

(2) 会計監査報告

清水監事（107 街区 3 号棟）より、別冊「議案書」P12 提示して、記載内容の趣旨に沿って、預金通帳、領収書等に証拠書類、預金残高等について会計監査を行った結果、会計決算書類報告書に相違がないことを確認したことの報告説明がありました。

議長（松村構成氏）より、直ちに質疑応答に入る旨の宣言がありました。なお、発言に当たっては、質問内容は簡潔に、氏名、号棟を告げることの補足説明がありました。議事録記載上は、氏名、号棟は省略。

第 1 号議案平成 20 年度活動報告及び第 2 号議案平成 20 年度自治会の会計決算報告ならびに会計監査報告について、質問等を聴したところ、次のような質問がありました。

「質問」来年度から使用するホームページサーバー費用を何故今年度の会計で処理をしたのか。仮払い処理ではできなかったのか。

「回答」契約上、年間費用を一括で支払うことで安くなることから今年度の処理として計上。仮払い方式にすると毎年行なうこととなり、今年度に処理したほうが来年度以降明細となるため。

他には質問がありませんでしたので、直ちに採決に入りました。

- 『採決』 -

第 1 号議案平成 20 年度活動報告、第 2 号議案平成 20 年度会計決算報告ならびに会計監査報告の件については、賛成多数により承認されました。

【第 3 号議案平成 21 年度活動方針（案）並びに予算（案）承認の件】

佐藤会長より、別冊「議案書」P13～P15 を提示して、記載内容の趣旨に沿って、次のとおり提案説明がありました。

(1) 活動方針(案)

基本方針

- a. 自治会活動活性化、活動の理解促進を第一の柱に自治会活動を実施いたします。啓蒙のための各種イベントの開催や階段掲示、対象世帯への広報活動を引き続き実施いたします。平成 21 年度は、新たに委員に就任される方が多数いらっしゃる環境で自治会運営が実施される予定です。新しい視点でのアイデアを盛り込みながら、自治会活動を活性化する予定です。
- b. 環境問題への取り組みの定着化と更なる推進を図ります。
- c. 地域高齢化対策を考えるために、自治会内に平成 16 年度から設置した「高齢化対策委員会」を継続し、地域高齢化の問題点の検討と具体的な対策の立案と実行をはかっていきます。特に今年度は、自治会としての高齢化対策の方向性を明確化していきます。具体的には、様々な情報交換、共有と自治会内での討議を実施し、自治会としての有るべき姿の明確化と今後実施すべき施策についてのとりまとめを実施します。

- d. これからの自治会のあり方について、前年度に引き続き検討を行ないます。その中でも特に、自治会活動の意義を理解していただく活動を実施し会員の増加を図ります。具体的には、前年度に効果があった、未加入世帯への訪問による活動の説明とお願いを継続的に実施し、大幅な会員増加を図ります。併せて、近隣で自治会が存在しないために不便を感じる住民がいらっしまった場合は、当自治会への入会をおすすめする活動を実施いたします。
- e. 椿峰地区で活動中の他の自治会や椿峰まちづくり協議会と連動し、住みやすく地域交流が活発な「まちづくり」に目をむけた活動を実施いたします。

行政協力

- a. 役員等を所沢市行政協力委員やその他地域活動委員として登録し、所沢市等行政からの依頼や回覧、掲示依頼への対応を実施いたします。
- b. 所沢市役所、所沢警察署、その他行政機関と積極的に連動し、地域の問題解決にあたります。
- c. 募金活動を各種団体からの依頼により実施いたします。
- d. 小手指連協会等の地域活動に参加し、地域に密着した活動を心がけて活動を実施いたします。
安全で住みやすい環境づくり
- a. 「安全で住みやすい環境づくり」活動を引続き実施し、「住民の目」でみた、環境づくりを推進いたします。マンション管理組合、所沢市役所、所沢警察署等と密接な連携をとり、問題解決にあたります。また、成果状況の公表を実施いたします。
- b. 所沢市の環境美化の日活動を、マンション管理組合と共催で実施し、環境美化に努めます。
- c. 防犯パトロール活動を夏季と冬季に実施し、防犯対策、違法駐車対策、ごみ出しルールの徹底等の企画、実施いたします。
- d. 椿峰みどり・環境づくりの会を通しての地域の緑化対策（植栽、剪定、伐採）を実施いたします。
- e. ペットボトルキャップ回収運動を継続し、地域社会に貢献いたします。
- f. 地域の環境づくりのための新しい取り組み検討をいたします。

地域交流活動

- a. 地域の皆さんが楽しく交流できる場の提供(ビアパーティー、果物狩り、スポーツ大会、ふれあい新春芸能大会等)を企画、実施いたします。
- b. 地域交流イベントの運営にあたっては、担当する役員・専門委員の負担がかからない方式の採用をはかります。
- c. 地域参加型の各種サークル活動の立ち上げ、サークル活動の支援（広報、資金提供）をいたします。
- d. 椿峰地区の他組織との連携を検討いたします。

「コミュニケーション」活動

- a. 自治会活動の理解と活性化のために、ホームページ、広報誌「あけぼの」を通じたコミュニケーション活動を実施します。
- b. 自治会からのお知らせや会員同士での情報共有のために、ホームページの運営、広報誌「あけぼの」発行による活動を引続き実施します。本年度はそれらのさらなる内容の充実・発展をはかります。

特にホームページにつきましては、トップページのデザイン変更や掲載方法や掲載内容の変更

を実施し、会員の皆さんがさらに利用しやすくする工夫を実施いたします。

c. 名画鑑賞会等の文化行事を企画、実施いたします。

高齢化対策

a. 自治会として高齢化対策の方向性を明確化していきます。

具体的には、下記を中心とした情報交換、共有と自治会内での討議を実施し、自治会としてのあるべき姿の明確化と今後実施すべき施策についてのとりまとめを実施します。

- ・ 所沢市等の行政との情報交換
- ・ 第12管理組合、シニアクラブ、民生委員との情報交換
- ・ 自治会員との情報共有

また、自治会の他委員会との連携をはかり、高齢化対策を自治会活動の大きな柱にしていくための活動を実施します。

b. 所沢市、小手指第一・山口地域包括支援センターとの連携を強化し、必要な情報収集と発信、健康講座の開催を計画します。

c. 第12管理組合の高齢化対策委員会との協力体制を継続し、シニアクラブなど地域で活躍する高齢者との交流を深め情報の収集を図っていきます。

d. 高齢者便利情報としてホームページや『あけぼの』への情報の充実を図っていく方針です。高齢化の問題点として取り上げられる健康維持、ボケ防止対策の情報を継続して発信していきます。

その他

a. 自治会活動のために役員会、委員会、当番世話役連絡会をそれぞれ実施いたします。

b. 自治会費の集金を、年3回実施し、延滞なく全会員より集金を完了いたすように努力いたします。

c. 西武園よりのチケット配布がある場合は早急に実施いたします。

(2) 予算(案)

予算案の骨子については、別冊「議案書」P16を提示して、記載内容の趣旨に沿って、提案説明がありました。

【第4号議案 平成21年度新役員、監事、専門委員、当番世話役選任承認の件】

佐藤陽一会長より、別冊「議案集」P17～18を提示して、提案説明がありました。

-----『質疑応答(意見・要望を含む)及び回答』-----

議長(松村構成氏)より、直ちに質疑応答に入る旨の宣言がありました。発言に当たっては、質問内容は簡潔に、氏名、号棟を告げることの説明がありました。議事録記載上は、氏名、号棟は省略。

-【主な質問事項と回答】-

「質問」会長より「まちづくり協議会」をどのように感じているか出席者の方に意見を伺ったところ、次のような意見があった。

- ・ ピンとこない感じがする。どの地域を指しているのか不明。
- ・ お助けマンの活動は評価できるので、活動の的を絞ってはどうか。

「質問」防犯灯の維持費は自治会だけで負担しているのか。

「回答」敷地内の防犯灯は管理組合が負担し、自治会は公道にある防犯灯の維持費を負担しているが、市からの補助があり負担分は少ない。

また、増設依頼ができるのは自治会としての利点。

「質問」ピンポン大会の参加者が少ないが、何らかの対策を講じるのか。

「回答」世代が高齢化していて参加者が減ってきていることを感じており、内容の充実と宣伝を図るなど対策を講じて行きたい。

「質問」毎年赤字決算だが、このままではいずれマイナス予算となるのでは。

「回答」今までの繰越金がかなりあったためマイナス決算が続いているが、理想としては収支のバランスがゼロとなることと考えており、まだ数年は大丈夫と計画している。今後その点を検討していく。

以上の他、特に質問等はなく、直ちに採決に入りました。

- 『採決』 -

第3号議案平成21年度活動方針(案)ならびに平成21年度予算(案)及び第4号議案平成21年度新役員、監事、専門委員、当番世話役選任承認の件については、それぞれ賛成多数により承認されました。

5. 議長団解任

6. 平成21年度新役員自己紹介

佐藤陽一会長、木南美恵子副会長(会計担当)、松崎嘉信副会長(書記、高齢化対策委員会担当)、土屋博史役員(地域交流担当)、安川信役員(安全で住みやすい環境づくり担当)、笹原秀一役員(コミュニケーション担当)、五味智津子(監事)から、それぞれ挨拶がありました。

7. 閉会

土屋博史役員(司会担当)から、本日の総会出席者数の最終確認について、午前11時30分現在、本人出席者42名、委任状による出席者数74通、合計116名であったことの報告がなされた後、閉会の辞により、午前11時30分頃終了しました。

平成21年4月19日

書記担当

副会長(書記担当)

松崎嘉信

役員(安全で住みやすい環境づくり担当) 安川 信